

< 競争入札参加資格申請の申請手続きにかかる押印の廃止について >

日頃から、県の物品調達事務につきましてはご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

現在、県では、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、行政手続きにおける押印の見直しを行なっているところです。

つきましては、競争入札参加資格申請（物品購入等）の申請手続きにおける申請者の押印を廃止することとし、別添のとおり、関係告示の改正を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 主な改正点

競争入札参加資格審査申請の時期及び方法について定める告示

(1) 押印廃止

様式第 1 号（申請書（誓約書及び委任状を除く））

様式第 2 号（印鑑届）

様式第 3 号（口座振替申込書）

様式第 7 号（資格審査申請事項変更届）

様式第 8 号（競争入札参加資格変更審査申請書）

(2) 誓約書の統合・廃止

様式第 10 号（指名停止の報告に係る誓約書）を廃止し、

様式第 1 号の誓約書に統合

2. 改正日

令和 2 年 12 月 25 日（同日以降の申請から適用）

（告示）

<http://treasury.pref.nagasaki.jp/files/youkou/3/kokuji20201225.pdf>

（様式）

<http://treasury.pref.nagasaki.jp/youkou/yousikipanel.html>

長崎県出納局物品管理室

担当：高比良

TEL：095-895-2881